平成２６年（フ）第７５４１号
東京都港区虎ノ門１丁目14番１号　郵政福祉琴平ビル１階
債務者　株式会社ＫＩＴＡＹＡＭＡ
代表者代表取締役　北山　幸朋
1　決定年月日時　平成26年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻井　義之
4　破産債権の届出期間　平成26年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月31日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７５５３号
東京都品川区西五反田２丁目28番５号　第二オークラビル４階、商業登記簿上の本店所在地東京都品川区西五反田２丁目28番５号
債務者　株式会社ジラーフ
代表者代表取締役　瀬沼　　崇
1　決定年月日時　平成26年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹浪　雅義
4　破産債権の届出期間　平成26年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月31日午後２時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７５６０号
東京都世田谷区太子堂２丁目４番16号
債務者　株式会社ジオスケープ
代表者代表取締役　稲岡　奨三
1　決定年月日時　平成26年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱川　　俊
4　破産債権の届出期間　平成26年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月31日午後２時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７５６２号
神奈川県横浜市港北区日吉本町４丁目26番20―101号
債務者　ツーライフ有限会社
代表者代表取締役　坂本　　健
1　決定年月日時　平成26年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　庄野　　信
4　破産債権の届出期間　平成26年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月31日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７５６５号
東京都渋谷区代官山町15番９号４階
債務者　アンダーフィールド株式会社
代表者代表取締役　下田　尚志
1　決定年月日時　平成26年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　貝塚　慶一
4　破産債権の届出期間　平成26年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月30日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７５６６号
神奈川県川崎市多摩区菅馬場３丁目１番23号
債務者　有限会社大慈
代表者代表取締役　大和田　茂
1　決定年月日時　平成26年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小宮　誉文
4　破産債権の届出期間　平成26年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月31日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７５６７号
神奈川県川崎市多摩区寺尾台１丁目20番地17
債務者　有限会社ロイヤルハウス
代表者代表取締役　大和田　茂
1　決定年月日時　平成26年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小宮　誉文
4　破産債権の届出期間　平成26年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月31日午後１時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７５７０号
東京都渋谷区渋谷２丁目７番13号
債務者　竹尾商事株式会社
代表者代表取締役　竹尾　　学
1　決定年月日時　平成26年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐古麻衣子
4　破産債権の届出期間　平成26年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月30日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７５７４号
東京都墨田区吾妻橋１丁目10番４号
債務者　吉良貿易株式会社（旧商号株式会社Ｋ．Ｇｒｕｐｐｏ）
代表者代表取締役　吉良　隆彦
1　決定年月日時　平成26年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朴　　鐘賢
4　破産債権の届出期間　平成26年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月31日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７５７６号
東京都葛飾区堀切１丁目20番８号
債務者　有限会社小雀起業
代表者代表取締役　小雀　重雄
1　決定年月日時　平成26年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　利久
4　破産債権の届出期間　平成26年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月30日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７５８８号
東京都葛飾区宝町１丁目25番６号
債務者　有限会社グッドワン
代表者代表取締役　土屋　良一
1　決定年月日時　平成26年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畠山　洋二
4　破産債権の届出期間　平成26年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月30日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７６０４号
東京都世田谷区若林４丁目29番34号
債務者　有限会社プランニングスポット
代表者代表取締役　嶋田多美子
1　決定年月日時　平成26年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑井　　裕
4　破産債権の届出期間　平成26年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月30日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７６０９号
埼玉県飯能市大字原町120番地６
債務者　株式会社安藤木材
代表者代表取締役　安藤　勝男
1　決定年月日時　平成26年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　弘子
4　破産債権の届出期間　平成26年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月31日午後３時

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７６１６号
神奈川県横浜市港北区綱島東５―13―９　第１イーストプラザ201、商業登記簿上の本店所在地神奈川県横浜市港北区箕輪町２丁目19番１―404号
債務者　株式会社キャドシステム・ソリューションズ
代表者代表取締役　藤原　敬市
1　決定年月日時　平成26年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稗田さやか
4　破産債権の届出期間　平成26年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月31日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第７６２７号
東京都文京区小石川２―20―10　グランツオーベル小石川502、商業登記簿上の本店所在地東京都文京区本郷１丁目18番５号
債務者　株式会社タクトマーケティング
代表者代表取締役　西村　　卓
1　決定年月日時　平成26年８月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　生朗
4　破産債権の届出期間　平成26年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年10月31日午後２時

東京地方裁判所民事第20部